

令和 5 年 5 月 8 日

Happiness ひだまり ご入居者様・ご家族様

株式会社ハッピークリエーション

Happiness ひだまり

施設長 齊藤泰昭

Happiness ひだまりにおける面会・外出・外泊について

新緑の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株の出現や感染者の急増など、特段の事情が生じない限り、令和 5 年 5 月 8 日から感染症法上の位置づけが 5 類感染症に移行し、一部を除きこれまでの特別な対応はなくなり、季節性インフルエンザと同様の対応となりました。

しかし、重症化リスクが高い高齢者が多く生活する高齢者施設等に訪問する場合は、これまで通りマスクを着用することが推奨されるとともに、高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨することとされています。

これからのことから当施設では 5 月 8 日以降、面会や外出、外泊を可とさせていただきます。ご入居者様とご家族様との交流機会、さらにはご家族様と施設とが、今まで以上に連携が図れるように努めてまいりたいと思いますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

	対応について
面会	○前日の 16:00 までに電話等で予約して下さい。 ○居室での面会は原則禁止とさせていただきます、建物内の所定の場所での面会とさせていただきます。所定の場所での上限人数は 2 名、15 分迄とさせていただきます。
外出	○前日の 16:00 までに電話等で予約して下さい。 ○その際いつ、どこで、だれと、何時から何時まで、食事の有無を具体的に教えて下さい。
外泊	○前日の 16:00 までに電話等で予約して下さい。 ○その際いつ、どこで、だれと、何時から何時まで、食事の有無を具体的に教えて下さい。